

# 避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

感染拡大防止を図るため、以下の点についてご理解・ご協力をお願いします。

## ① 避難の検討

- ・「避難」とは「難」を「避」けることであり、自宅での安全確保が可能な場合は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。
- ・自分の住んでいる場所が、土砂災害警戒区域や浸水想定区域なのか、ハザードマップでよく確認をしていただき、避難を検討してください。
- ・避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は安全な親戚や友人の家等への避難を検討しましょう。

## ② 健康状態の確認

- ・避難を検討される際は、前もって健康状態を確認し、風邪の症状や熱がある場合は保健所等へご相談ください（長崎県県央保健所 0957-26-3306 9時～17時45分まで）。なお、避難所において、職員が検温等を行います。

## ③ 避難所での感染を防ぐポイント

### 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

- ・頻繁に手洗いをしてください。また、特に手すりやドアといった共用部分に触れた時等は手洗いをしましょう。
- ・マスクを正しく着用する等、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底しましょう。

## ④ 十分な換気の実施、スペースの確保等

- ・避難所では換気を心がけ、人との距離(2m)をとって感染を予防しましょう。可能な限り密閉・密集・密接の「3密」を避けましょう。

## ⑤ 非常持出品について

- ・通常の持出品(水や食料等)に加えて、次のものを準備して避難すると良いでしょう。

- マスク
- ウェットティッシュ
- 体温計
- タオル、手ぬぐい
- スリッパ
- 歯ブラシ
- 着替え

(お問い合わせ)

大村市安全対策課防災グループ

TEL:0957-53-4111